



ごみは正しく処理しましょう

人目につきにくい時間帯や人通りの少ない道路端・河川敷に、生活ごみ・家電製品などが不法投棄されています。

ごみには、有害な物質や油などを含んだものがあり、放置しておくとう環境を悪化させ、私たちの生活にも影響を及ぼします。不法投棄をなくすという意識を持ち、

一人ひとりがルールを守り、正しく分別すれば資源として再利用することができます。地域が一体となり自分たちのまちを守りましょう。

ごみの分別や処理方法は、各家庭に配布済みの「資源・ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。

■平成 21 年度 不法投棄回収状況 (回収回数 240 回)

一般廃棄物など	さくらリサイクルセンター		しらさぎクリーンセンター		不燃物処理場	伊賀南部クリーンセンター
	6,520kg		4,920kg		680kg	780kg
家電リサイクル法関係 パソコンリサイクル法関係 (資源有効利用促進法)	テレビ	エアコン	洗濯機・衣類乾燥機	冷蔵庫・冷凍庫	パソコン	
	128 台	0 台	8 台	38 台	15 台	

不法投棄は法律により禁止されています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、不法投棄をした人には5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。

■平成 21 年度 地域などの清掃ボランティア活動により、さくらリサイクルセンターにごみを搬入した団体 (伊賀北部地区)

上野地区	伊賀地区	島ヶ原地区	阿山地区	大山田地区
34 団体	2 団体	1 団体	なし	2 団体

【問い合わせ】 清掃事業課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575

■伊賀市健康づくり推進協議会委員 伊賀市健康づくり推進員

市では平成 17 年に「伊賀市健康都市宣言」をし、子どもから高齢者まで豊かな人生を送れるよう、積極的に健康づくりを推進する熱意ある人を募集します。

伊賀市健康づくり推進協議会委員

健康づくりに関する政策の審議をしたり、市と連携しながら催しに取り組んだりしていただきます。

伊賀市健康づくり推進員 (愛称：健康の駅長)

地域でウォーキングや健康に関する講習会を開催するなど、市民の健康づくりを支援します。養成講座を受講したあと、各地域で本格的に活動を始めていただきます。

【募集人数】 若干名

【応募資格】 市内在住の満 20 歳以上で、市議会議員および市職員でない人

【任 期】 委嘱の日から 2 年間

【応募方法】 「応募の動機」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出してください。

【応募期限】 3月11日(金)必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市健康福祉部健康推進課
☎ 22-9653 FAX 26-0151
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

■伊賀市障がい者福祉計画策定委員

第 2 次伊賀市障がい者福祉計画の策定に伴い、策定委員を募集します。

【募集人数】 2 人以内

【応募資格】 ※①～③のすべてに該当する人

①市内在住または在勤・在学の満 18 歳以上の人

②4月1日現在における年齢が 70 歳未満の人

③任期中、4 回程度の策定委員会などに参加できる人 (原則、平日の日中、2 時間程度を予定)

【任 期】 4 月～平成 24 年 3 月 (予定)

【応募方法】

障がい者福祉計画策定委員への「応募の動機」として 1,000 字程度 (様式は問いません。) にまとめ、住所・氏名 (ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号を記入の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【応募期限】 3月9日(水)必着

※結果は 4 月中に通知します。

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市健康福祉部
障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp



各委員を募集します

※各委員とも、報酬は市の規定に基づくものとします。また選考方法は、作文審査のほか、委員となる人の男女比・年齢構成などを考慮の上、選考します。

【問い合わせ】 農業委員会事務局

☎ 43・2312 FAX 43・2313

- ※この試算は、65歳までの付利率が
 1. 55%となった場合の試算です。
 2. 30%、65歳以降の予定利率が

■農業者年金の試算額(年額)

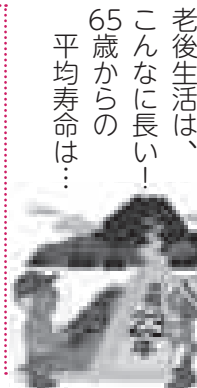
加入年齢	納付期間	性別	試算額	
			保険料月額2万円	保険料月額3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

老後生活は、
 こんなにお金がかかる！

《夫婦2人の場合》

老後の家計費
 年間 272万円
 国民年金だけでは…
 年間 158万円

年間 114万円の不足



農業者年金をご存じですか？

■節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額	
	月額2万円	月額6.7万円
15%の場合	36,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	241,200円

公的年金
 ならではの
 優遇措置

※各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

農業者年金のメリット
 ○少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
 ○終身年金で80歳までの保証つき！
 ○支払った保険料は全額社会保険料控除！
 ○手厚い政策支援！
 ○保険料に国庫補助も。

農業者なら広く加入できます。

■伊賀市環境審議会・一般廃棄物の収集、運搬、処分および浄化槽清掃業の委託、許可、更新等に関する審査委員会委員

名称と目的	A 伊賀市環境審議会委員	B 一般廃棄物の収集、運搬、処分および浄化槽清掃業の委託、許可、更新等に関する審査委員会委員
名称と目的	生活環境および自然環境の保全に関する基本方針の樹立・推進、公害の予防ならびに防止対策や被害対策、自然環境の保全対策などにつき、市長の諮問に対し調査審議します。	伊賀市一般廃棄物の収集、運搬、処分および浄化槽清掃業の委託、許可、更新など(取消しおよび停止を含む)に関する審査を行います。
募集人数	3人以内	2人以内
応募資格	※①～③のすべてに該当する人 ①市内在住の満20歳以上の人②市議会議員および市職員でない人③年5回程度の会議に参加できる人(原則、平日の日の中、2～3時間程度)	
任期	6月1日～平成25年5月31日	4月1日～平成25年3月31日
応募方法	Aは環境に関するあなたの考えを、Bは委員への「応募の動機」を、1,000字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号・職業を明記の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。	
応募期限	3月4日(金)午後5時必着	
応募先・問い合わせ	〒518-1155 伊賀市治田 3547番地の11 伊賀市人権生活環境部環境政策課 ☎ 20-9105 FAX 20-9107 ✉ kankyoushou@city.iga.lg.jp	〒518-1155 伊賀市治田 3547番地の13 伊賀市人権生活環境部清掃事業課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ seisoushou@city.iga.lg.jp

■伊賀市景観審議会委員

伝統と風格のある伊賀らしい景観形成の推進に関する事項を調査審議するにあたり、景観審議会委員を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】 ※①②の両方に該当する人
 ①市内在住の満20歳以上で、市議会議員および市職員でない人
 ②年2回程度(原則、平日の日の中、2～3時間程度)の審議会に参加できる人

【任期】 委嘱の日から2年間

【応募方法】 景観審議会委員への「応募の動機」を800字以内にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を明記の上、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【応募期限】 3月4日(金)必着

※Eメールの場合は、午後5時受信時まで

【応募先・問い合わせ】 〒518-11395
 伊賀市馬場 1128番地
 伊賀市産業建設部都市計画課
 ☎ 43・2314 FAX 43・2317
 ✉ tokei@city.iga.lg.jp